

議

会

だ

よ

り

No.136

平成17(2005)年8月15日発行

# しすい

編集・発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



## 子育て支援教室

詳細については12ページ



「ぴよぴよクラス」

### 6月定例会 7月臨時会のあらまし

6月定例会は6月7日から8日間の会期で開きました。  
町長より議案5件、議員より議案1件が提出され、審議した結果、それぞれ原案のとおり可決されました。  
一般質問は12名の議員が、2日間にわたり行いました。  
また、臨時会が7月14日に招集され、議会推薦の農業委員会委員を決定しました。



6月定例会

7月臨時会

平成17年度各会計補正予算を可決・・・P2

2名を農業委員会委員として推薦・・・・・・P12

町政を問う 議員12名が一般質問・・・P5~P11

# 議員報酬の削減や町有バス運行経費など 各会計補正予算等5議案を可決



委託により運行する町有バス

平成17年6月議会で可決された議案は次のとおりです。

◇千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

旭市、海上郡海上町、同郡飯岡町及び香取郡干潟町の新設合併により、平成17年6月30日付けで、これら合併市町が廃止され、翌日付けで、新たな旭市が誕生すること、及びこの合併により、「海上郡」が消滅すること、組合の組織団体である「旭中央病院組合」、「東総塵芥処理組合」、「飯岡町、海上町学校給食組合」、「旭市外三町消防組合」が解散することに伴うものです。

◇千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について

旭市、海上郡海上町、同郡飯岡町及び香取郡干潟町の新設合併により、平成17年6月30日付けで、これら合併市町が廃止され、翌日付けで、新たな旭市が誕生することに伴うものです。

## 一般会計

◇一般会計補正予算(第1号)

補正の主な内容は、議員報酬の削減、4月の定期人事異動に伴う人件費の整理、町有バス運行に係る経費、人権啓発推進事業に係る経費、佐倉市・酒々井町合併協議会の廃止に伴う返還金などです。

## 特別会計 水道事業

◇学校給食センター事業特別会計補正予算(第1号)  
◇酒々井町水道事業会計補正予算(第1号)

特別会計、事業会計の補正の主な内容は、人事異動に伴う人件費の整理に伴うものです。

## 議員発議による意見書の提出

◇分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書について



平成17年度 補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正後	補正額	補正前
一般会計 (特別会計)	5,089,156	14,105	5,075,051
学校給食センター事業	181,877	△2,412	184,289

平成17年度 水道事業会計補正予算額

(単位：千円)

	補正後	補正額	補正前
収益的支出	448,702	688	448,014
資本的支出	428,180	△689	428,869



綿貫町長より2件の行政報告がありました。

佐倉市・酒々井町合併協議会の廃止に関する経過について

佐倉市・酒々井町合併協議会を廃止するにあたり、その協議を行うため、酒々井町におきましては3月29日の臨時議会、また、一方の佐倉市におきましては翌日の3月30日の臨時議会、それぞれ議会の議決をいただいたところであります。

これを受けまして、4月26日に佐倉市役所において、佐倉市・酒々井町合併協議会を廃止する協議を行い、4月30日をもって協議会を廃止することが決定いたしました。

なお、この席で佐倉市・酒々井町合併協議会の廃止に関する協議書の取り交わしが行なわれました。

また、4月28日には、協議会監査委員による監査が行なわれ、協議会予算の執行につきましては、正確に行なわれたものとする監査意見をいただいております。

さらに、5月2日には、合併

協議会を廃止した旨の告示を行ない、5月11日には、千葉県知事へ合併協議会の廃止届を提出し、これをもって合併協議会に関する事務はすべて終了いたしました。

次に、合併協議会に関する経費について申し上げます。

佐倉市・酒々井町合併協議会に酒々井町が支出した負担金は、1,359万5千円でありましたが、決算の結果、999万9,133円の返還があり、負担金と返還金の差し引き359万5,867円が合併協議会に対する酒々井町の負担額となつたものであります。

ゴミゼロ運動について

本年度のゴミゼロ運動につきましては、5月29日に町民の皆様方並びに各種団体のご協力をいただき実施し、事故無く無事終了することができました。

参加人数は5,042人、収集したごみの量は33・78トンで、昨年比757人の減、収集量は1・3トンの減となりました。これは、東酒々井6丁目の自治会がマンションの改修工事

中のため参加を見合わせた影響が出ていたものと思われま

す。また、近年の傾向を見ますと不法投棄等によるごみの量が少しずつですが減少傾向にあり、「すてない」、「すてさせない」という意識が町民の皆様方に定着してきているものと考えております。

今後も、町民の皆様方とともに、地域ぐるみの環境美化を更に推進し、快適な環境づくりとされいなまちづくりに努めてまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。



多くの町民に参加いただいたゴミゼロ運動

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果	
1	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	なし	原案可決	◎
2	千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について	なし	原案可決	◎
3	平成17年度酒々井町一般会計補正予算（第1号）	(※)	原案可決	◎
4	平成17年度酒々井町学校給食センター事業特別会計補正予算（第1号）	教育民生	原案可決	◎
5	平成17年度酒々井町水道事業会計補正予算（第1号）	経済建設	原案可決	◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

(※)は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。



## 委員会の視察について

6月定例会会期中の6月9日に開催された経済建設常任委員会では、委員会の審査終了後、「中川排水路改修工事」及び、京成酒々井駅西口周辺から印旛村方面を結ぶ「町道01-005号線の改修工事」現場をそれぞれ視察しました。

また、6月10日に開催された教育民生常任委員会では、同じく委員会審査終了後、高齢者福祉施設「エコトピア酒々井」のご協力によって視察を行いました。施設の見学の後、施設長より説明を受け、質疑及び意見交換を行いました。

### 経済建設常任委員会



改修工事が終了した町道01-005号線



現在改修工事を実施している中川排水路

### 教育民生常任委員会

エコトピア酒々井施設長より研修を受けました



#### 議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	本会議の議決結果
1	分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書について	原案可決 ◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

#### 請願の審査結果

番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の審議結果
2	日本国憲法及び教育基本法の理念を尊重した教科書採択を求める請願	新日本婦人の会 酒々井支部 支部長 本村和代	教育民生	不採択 ×

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です



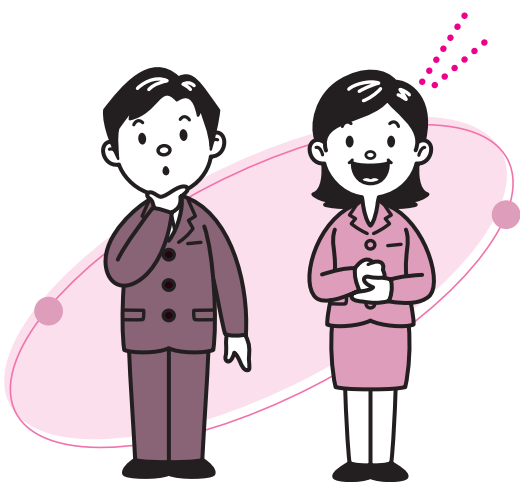
町の考え

# そこが知りたい

一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

6月定例会の一般質問は、13日と14日の2日間に12名の議員が、今後のまちづくり、酒々井南部地区産業団地など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。6月定例会の会議録は、9月中旬以降、閲覧することができます。



問

次期町長選への出馬はどのように考えているのか

答

世代交代の好機であり後進に道を譲るべき

森本 一美 議員

町長

1、健全な財政を維持することが、将来にわたる住民福祉の充実等住民ニーズに応えることにつながっていくものと確信している。

2、「本佐倉城跡保存整備事業」「酒々井南部地区産業団地の整備促進」などの事業があつたが、第2期基本計画と兼ね合いをはかり緊急性・優先性を考慮し位置づけを検討したい。

3、インターチェンジの拡大、関連公共施設整備、都市計画の更新等、関係機関と協議を続けている。

4、各課の課題、懸案事項等を総合的に勘案し、簡素で効率的な行財政運営を図ることを第一とした。また、IT化による効率化のため総務課内に「情報化推進室」を設置したり、南部地区プロジェクトの進展のため、商工観光課の強化を図った。

5、当面、自主自立のまちづくりを歩むことになったことなどから、大きな転換期であると同時に、世代交代の好機であり、この際、後進に道を譲るべきと考えている。

問 地方分権や三位一体の改革等により、自らの責任と判断で運営することのできる足腰の強い自治体を目指し、合併を選択した自治体が多数ある。合併問題に終わりはなく、むしろ始まりであると考えている。これらを踏まえて、町長の政治姿勢について、しすいを代表して、次の点を伺う。

1、町の将来計画である財政健全化緊急対策計画を策定しているが、これで行えるのか。また、町民の負担増とサービスの低下につながるのか。

2、法定合併協議会で明らかになった重点事業と、その位置づけについて。

3、東関東酒々井インターチェンジ及び南部地区産業団地の現状と問題点、また、見直しについて。

4、本年度の組織と人事異動について、通常の人事異動ということだが、一部組織の改正や例年よりも人事異動が多いように思われる。何を重視して行ったのか。

5、町長の実績から見て、次期も引き続き町政に携わる考えはあるのか。

**問** 残土条例の面積要件見直しは

**答** 今後も不適切な残土埋立てを防止する方法を検討していく

山口 昌利 議員

**問** 残土条例について、このままで大丈夫かという不安を持っている町民の声もある。条例や規則を整備することで取り締まりや指導が容易・可能となると考えるが、残土条例の見直しについて、次の点を伺う。

- 1、面積要件3,000平方メートルの廃止について。
- 2、組織・体制の強化策について。
- 3、警察OBの採用について。

**町長** 面積3,000平方メートルの廃止は、従来県で対応していた業務を含めたすべての残土等の埋立てに関する業務を町単独で行うことになり、事務事業が大幅に増加することが予想される。この場合、現職員体制をもって十分かつ適正な対応ができるかどうか難しい状況であることから、今後も県条例及び町条例の適用をもって、それぞれの職員が連携して対応していくことが適切と考える。

近隣では市町条例で対応している自治体もあるので、今後も施行後の状況等の情報を得ながら、不適正な残土埋立てを防止する方法を検討していく。

組織・体制の強化、警察OBの採用は、状況に応じて考えていきたい。

**ISO14001について**

**問** 佐倉市との合併協議では、他の自治体と色々な協議を行ったことにより大いに勉強になったと考える。他自治体で行っている当町で出来ない筈はない。そこで、ISO14001（環境マネジメントシステム）の取り組みについて、次の点を伺う。

- 1、ISO14001の取り組みと実施について。
- 2、住民サービスのため、資格取得をどう考えているのか。
- 3、松尾町ではISOを取得し活用していると同っているが、具体的な内容について。

**町長**

1、2、認証取得には期間・専属職員・審査手数料等も必要となることから、更に検討が必要と考える。

**総務課長**

3、松尾町では町施設と町が計画・実施する事務事業を対象に実施し、基本方針や環境目標を設定している。

**問** ポリエチレン製ごみ袋への変更は

**答** 今後準備を進めていく

平澤 昭敏 議員

**問** ごみ袋の材質について、佐倉市はポリエチレン製だが、当町はいつまで紙製のごみ袋なのかという多くの疑問が寄せられている。車両、材質、在庫、ごみステーションなどの検討を重ねていると思われるが、現在の状況と今後の対応について伺う。

**町長** ポリエチレン製への変更については、近隣市町村が採用しているポリエチレン製ごみ袋の材質・厚さ・形状等の長所や短所、当町におけるごみ収集形態などの検討をするともに、ゴミゼロ運動等でポリエチレン製のごみ袋を試験的に採用し、強度等を確認してきた。

今後、ポリエチレン製ごみ袋への変更に向け、準備を進めていく。

**防災拠点について**

**問** 国土交通省では「道の駅」を防災拠点として、防災機能を充実させる方針を固めた。当町には「道の駅」は無いが、公共用地や総合公園を広域避難場所として強化する必要があると思われる。自家発電設備や電話回線の整備など、自然災害発生時の防災拠点とし

ての避難場所の整備について、町の考えを伺う。

**町長** 災害から住民の生命・財産を守るために避難場所の整備が必要であると考え、計画的に防災井戸や防災備蓄倉庫の整備等も進めている。

今後も避難場所施設の安全性の向上とともに、避難場所施設の強化や物資及び資機材等の備蓄等に関係機関と連携し、避難場所の整備に努めていく。



平成16年度に大室台小学校校庭に設置された防災井戸

**問** 住民投票の結果による町長の責任をどのように考えるか

**答** 手がけている課題に最大限努力する必要があると考える

菊地 宏 議員

**問** 佐倉市との合併は住民投票によって、合併協議会解散となった。しかし、合併を推進した町長がそのまま良いのか。住民投票では佐倉市との合併に6割の住民が反対していた。自治体の長として町政運営にどういう責任を果たすのか、今一度考えるべきである。町長の立場、方針について伺う。

**町長** 町が豊かな将来を築いていくため財政基盤の確立を図り、行財政運営を安定させることが、私の当面の責任であると認識している。直ちに町長を辞めるべきという指摘も一つの考えだが、手がけている課題に最大限努力する必要があると考える。

**自立のためにやるべきことは**

**問** この町の自立を進めるために、町・議会・住民が一体となって協議する場があってもいいのではないか。

**町長** 第2期基本計画の仕上げと、第3期基本計画に移行する中、事務・事業を推進するに当たり、町民が参加できるように多様な角度から協働事業の可能性を検討していきたい。

**町政の懸案事項について**

**問** 町政の具体的な懸案事項について、次の点を伺う。

- 1、国道296号線から東酒々井入口への交差点について。
- 2、JR酒々井駅エレベーター設置事業について。
- 3、JR酒々井駅トイレ清掃について。
- 4、中央台1丁目ハンプ(通過車両の速度を抑える凹凸等)設置について。
- 5、酒々井南部地区開発とインターチェンジについて。

**町長**

1、県では昨年度、交差点改良に伴う測量委託を実施し、今年度は設計を検討すると聞いている。

2、多額の事業費がかかることから、実施計画への位置づけと併せ、事業手法等を検討したい。

3、委託先の高齢者事業団と調整を図る。

4、地元自治会と協議を重ねており、沿線住民の理解を得て設置を検討する。

5、早期事業化に向け、最大限努力している。

**問** 更なる町長報酬の減額が必要ではないか

**答** 現在5%減額しているが更に必要と判断すれば実施する

引地 修一 議員

**問** 3月に行われた住民投票の結果、町は当面、自立の道を選んだ。自立するにはどのような方がいいのか、町も考えてほしいし、そのことが町の姿勢にもつながる。自立の道を選んでも財政的には厳しい状況ではある。そこで次の点について伺う。

- 1、町長報酬を30%ほどカットすることについて。
- 2、栄町では条例において収入役を置かないこととしたが、当町における助役・収入役の見直しについてどのように考えているのか。
- 3、黒塗り公用車の廃止について。
- 4、庁用車買い換え時には新車を購入せず、中古車を購入してはどうか。
- 5、町職員の適正人員数について。

**町長**

1、現在、5%減額する旨の条例を制定し実施しているが、更に減額が必要と判断すれば実施する。

2、助役は現在空席だが、長の最高補助機関並びに職員の相当する事務を管理監督するという職から必要だと考える。収入役の見直しについては、

検討する余地はあると考える。

3、町長車は公務の特殊性や移動のための機動性、安全面等を考慮した場合必要と考えるが、買い替え時は経費節減を第一に検討する。

4、走行距離10万キロ、年数10年という基準があるが、約3分の1の庁用車が10年を超えている。買い替え時には普通車から軽自動車への切り替えも含めて検討したい。

5、職員適正化計画に基づき、採用を最少に抑え、現状の職員数を維持していくことが適正と考える。

**町民が提言できる機関について**

**問** 自立の為には、今までと違った思い切った手法をとらなければならないと考える。そこで、町政運営について、町や町民の有識者が一体となって考え、町民が提言できる(仮称)効率化委員会的な機関を作ることについて伺う。

**町長** 住民が提言できる機関を設置している自治体もあるが、多様な角度から協働事業の可能性を検討していきたい。



**問** 県道富里酒々井線の残り工事区間は

**答** 残り1・5キロのうち約30%が完了した

江澤 眞一 議員

**問** 県道富里酒々井線について、次の点を伺う。

1、昭和58年度のリサイクル文化センター建設に伴い、ごみ収集車の運行道路として地元との交渉のもとに始まった事業であるにもかかわらず、工事が進まないのはなぜか。

2、現在、全体の何%の工事が済んでいるのか。また、今後事業を進めるにあたって、予算はどのくらいと見込まれているのか。

3、県が買い上げた土地の管理について、草刈等は前の所有者たちが行っている。県がすべきと思うが町の考えは。

**町長**  
1、酒々井リサイクル文化センター建設時に、地元より交通増加に対応しうる拡幅改良を要望されて以来、県に要望を続けてきた。

現在約1・2キロは完了したが、残り約1・5キロの早期完成に向け、引き続き県に要望を重ねている。しかし厳しい県財政であり、県道の中には当面事業を中止している路線



大型貨物車やごみ収集車が多く通過する県道富里酒々井線（写真は拡幅改良が完了した部分）

もあることから、そのようにならないように要望を続けていく。

2、県によると、残り1・5キロとして約13億5,000万円を予定しており、平成16年度までに約3億9,400万円、約30%が完了したとのことである。

3、道路管理者である県に確認し、対応をしたい。

**問** 行財政改革の特別な組織を立ち上げてはどうか

**答** 行政改革推進委員会にて行政改革に取り組んでいる

永井 勝 議員

**問** 佐倉市との合併協議が中止され、町は自立の道を進むことになった。今年度の町政運営は既定諸計画を基とした施政方針に従うと思われるが、町民には将来にわたって多くの懸念がある。町として、自然体で運営していく計画や、昨年来明らかになった外資系ショッピング・モール進出が実現する場合の効果を取り込んだ計画を、町民が理解できる形で公表してほしい。

自立の道を進む上で、当然の事ながら諸経費の削減、諸機構の合理化に励まなければならない。いわゆる行政改革として役場内外の組織の再検討が必要となろう。そのための組織を特別に立ち上げるなど、町としての対応、対策は如何か。

私としては、行政に対する町民の積極的参加と相互交流の活性化を具体化するための仕組みとして、現存する区会、自治会（行政連絡員制度）の見直しと利用について提案したい。行政へのアイデア発掘、人材登用、補助事業のためのチャンネルとして有効活用していく可能性は大きいと思われる。

**町長** 現在誘致している企業が進出した場合の効果として、地域経済の活性化、産業の振興が挙げられ、財政効果、雇用の増加、新規起業機会の創出など各般への波及効果が考えられ、将来の町の発展や今後のまちづくりにおいて大きく寄与する事業と確信している。

この事業者は、現在事業計画を策定中であることから、今後事業者と協議のうえで、町民の皆さんに公表できるところから公表していきたい。

役場内外の組織の再検討するための特別な組織の立ち上げや、そのための対応・対策については、既に行政改革推進委員会を設置し、事務事業の見直し、組織機構の見直し、経費の削減・合理化、財政の健全化など、行政改革に取り組んできている。今後、町が自立していくために、より一層の充実を図っていきたい。また、提案については、今後の参考として検討していきたい。



**問** 町残土条例を改正し違法な埋立てを規制せよ

**答** 県条例・町条例の密接な連携により対応していきたい

竹尾 忠雄 議員

**問** 残土問題について、次の点を伺う。  
1、私は町残土条例を改正し違法な埋立てを規制するようこの1年半要求してきた。30ヶ所を超える町内の残土埋立てについて、町長は「条例や規則を遵守してもらえない所がある。問題が発生しており、ご指摘のとおりです。」と答弁してきた。

の密接な連携を含めて最大の効果が上がる対策、対応策は何かというところで検討してきた。今、すぐに町条例の改正というよりも密接な県との連携により許可の条件、その後の指導、対処等の強化を総合的に協力し合いながら進めていくことが町の実態に即ずものと考えている。

**生活環境課長**

私は違法な埋立てを規制するには条例改正以外に無いと、町長の決断を求めてきた。調査では既に条例改正した下総町、山武町、芝山町では改正後1件も申請がない。山武町では「県の残土条例には形式的な要件が整えば許可せざるを得ない。その度に周辺住民とのトラブルや条例違反が度々繰り返されるので、独自の条例を制定した。」と説明してくれた。八街市でも3月に条例改正し、これで9自治体にて改正している。町長の決断を求めるが如何か。

**中川河川の周辺水害対策について**

**問** 3月議会で抜本的な対策を求める

2、柏木地区の残土埋立ては、申請どおりに行われているか。

3月議会で抜本的な対策を求める請願が採択されたが、その後の対応は、町長 排水路を部分改修し流下能力を増加させる方法、調整池を設置し排水路への流入を抑制する方法、あるいはこれらの併用による方法等、各方法の検討をしている。どの方法を選択しても多額な費用を要するため、事業費を含めた最も効果的な治水対策を進めていきたい。

1、県条例、町条例のそれぞれの条例

**問** 教科書採択における県の採択方針は

**答** 採択に係る通知の中で採択基準などが示される

地福 美枝子 議員

**問** 今年は戦後60年であり、また4年毎の教科書採択の年度である。そこで教科書採択並びに歴史認識について、次の点を伺う。

区内の各教育委員会から選出された委員と、校長・教頭・教諭・保護者の代表者などである。

1、県の採択方針・基準・観点とはどのようなものか。

4、実施する方向で準備を進めている。

2、「新しい歴史教科書をつくる会」から資料やパンフレットなどが送られているのか。

5、公教育という立場で、学習指導要領に則った指導をすべきと考える。

3、採択までのスケジュール及び採択委員の構成、委員会の公開、傍聴などはどうなっているのか。

**町長** 5、悲惨な戦争を2度と繰り返すことがないように、平和の尊さと戦争の悲惨さを伝えるなければならない。

4、教科書の展示会を町内で行い、町民の意見を広く反映させてはどうか。

**学校の安全対策について** **問** 侵入者から子どもや教職員の安全を守るため、学校の安全対策について、次の点を伺う。

5、「歴史認識」はどのように考えるか。

1、侵入者による事件を起こさせないための「危機管理マニュアル」や対策のための設備は。

1、教科書採択については、関係法令によって明確に定められている。県教委から例年6月に通知があり、採択基準が3点、基本的観点4点などが示される。

2、国、県、町の予算上の措置はどうなっているのか。

2、届いていない。

**教育長** 1、緊急通報システム、さすまた、防犯ブザー、カメラ付きインターホンなどの整備を行っている。

3、採択地区協議会等は、採択の公正・公平性を維持するため、非公開となっている。委員構成は、採択地

2、今年度新たな町の予算措置はない。

**問** 財源確保を国に要求すべきではないか

**答** 地方6団体を通じ要求している

岩澤 正 議員

**問** 佐倉市との合併は、住民投票の結果という住民の意思によって、法定協議会解散となった。今後のまちづくりをどのように進めていくのかなど、町長の政治姿勢について、次の点を伺う。

**町長**

1、国の財政再建のため地方への負担転化は断固として受け入れるわけにはいかない。「三位一体改革」の今後の見通しは。また、どのような改革を要求していくのか。自治体としての自立を困難している「三位一体改革」を町民に明らかにして、国に財源確保を要求していくのが当然だと考えるが如何か。

1、「三位一体の改革」における本格的な税源移譲も平成19年度から実施予定ではあるが、未だ不透明な状況である。今後ともこの改革が真の地方自治の確立に向けた地方分権改革となるよう、地方6団体を通じ、地方が担うべき事務と責任に見合った税源配分の実現、地方交付税の総額確保等、国に要求していきたい。

2、町民がどのように行政にかかわるのか、仕組みづくりが必要ではないか。また、職員自ら町政を考えることにより、職員の能力向上や住民から信頼される町政運営ができると思われることから、職員自ら町政を考えるような環境づくりや指導をしてはどうか。

2、協働によるまちづくりの体制づくりや仕組みづくりを検討していきたい。

3、まちづくりを進める上で、小規模事業等を町内業者や町民に直接発注する制度を作つてはどうか。

町職員については、政策を形成し制度を組み立てる能力、情報を収集し処理する能力等、多様な能力を持った人材を積極的に育成していきたい。

3、町内業者はその育成・活性化という観点からできる限り優先的に採用している。また、きれいなまちづくり事業の一環として、高齢者事業団の活用のほか、町民に直接発注する制度として、ボランティア団体や各種サークル等のほか、個人も視野に入れて検討していきたい。

**問** 町有財産の処分などをどのように考えるか

**答** 貴重な財産なのでまずは有効活用できるように努力する

原 義明 議員

**問** 市町村合併問題も、住民投票により自主自立の道を選択した。自立に向けて足腰のしつかりとしたまちづくりの推進を図ることで、行政としての責任を全うしていただきたい。そこで、次の点を伺う。

し、提言があれば検討していく。

1、自立し、更に町を活性化させるべき方向性について。

3、当町の市街地規模からみて一応の都市基盤は整備されているが、更なる活性化は、行政の方策だけでは難しいと考えている。

2、町有財産の処理方法と今後の予定について。

**企画課長**  
4、酒々井インターチェンジ設置促進期成同盟と更に連携していきたい。

3、J R及び京成酒々井駅間の中心市街地活性化の推進方法について。

**問** 県内の高齢者人口も100万人を突破し、高齢化率も16・9%を記録した。団塊の世代といわれる人々は、今までの高齢者とは全く違う人生観、価値観があり、その受け皿としてシルバー人材センターは必要不可欠である

4、南部地区産業団地及び酒々井インターチェンジについて、周辺市町村と連携を密にしてはどうか。

と考える。そこで、設立に向けた、行政からの財政的支援などをどのように考えているのか伺う。

**町長**

**町長** 既に高齢者事業団が活動しており、町もこの活動を支援してきている。同じ事業を担う新たな組織づくりに、町が直接かわることはない。慎重な対応が必要と考える。また、高齢者事業団の今後の事業展開や運営方針などの調整が、必要不可欠だと考えている。

1、町民の皆さまと行政が対等な立場で、良きパートナーとして連携し、それぞれの知恵と工夫と責任で取り組み、あらゆる分野で町民が主体となって行政運営に参加しながら、まちづくりを進めていくことが大変重要だと考えている。

2、町の貴重な財産であることから、まずは、有効活用が図れるよう努力

調整が、必要不可欠だと考えている。

**問** 幅広い視野から町の将来を案じなければならないのではないかと

**答** 豊かな将来を築くため第2期基本計画を推進していく

秋本 和仁 議員

**問** 合併協議会が解散したが、今後の政治的リーダーの資質は幅広い視野から強い指導性を発揮して、行財政改革を推進することだと認識している。未来を見据えた上で、それらを町政に如何に反映させていくのか。

**町長** 時代の流れを見極め、町が豊かな将来を築いていくためには、地域の人々の工夫や発想を基とした「創意工夫と個性あるまちづくり」を推進し、「活気とつるおいに満ちたまち」を目指し、第2期基本計画を積極的に推進していくことが重要だと考える。

**各種審議会等の大幅な見直しについて**

**問** 「活気とつるおいに満ちたまち」を目指すために、合併が実現に至らなかった中、厳しい行財政運営の一環としての各種審議会等の整理・統合を如何に認識しているのか。

**町長** 行政改革大綱の推進項目の中で効率的な組織・機構を検討することとしており、各担当課にて見直しを実施している。

**改憲論議と人権のインフレ化について**

**問** 国民の権利には義務も伴う方向で

改憲論議が進んでいるが、人権の無制約な主張がもとより許されるわけではなく、人権相互間の矛盾や衝突を調整する実質的公平の原理としての「公共の福祉」を、再認識せざるを得ない社会風潮を如何に認識しているか伺う。

**町長** 基本的人権は決して無条件に行使できるものではなく、社会を構成し、生活していく中で、当然他人の人権も尊重しなければならぬ。人権相互の矛盾や衝突に際して、これを調整するための「公平の理念」を表したものが、「公共の福祉」であると認識している。

**地方分権推進の理由と本質について**

**問** 合併トレンドと分権の関係について、次の点を伺う。

- 1、超過渡期の町政への長の決意は。
- 2、分権の遅れはどこに起因するのか。

**町長**

- 1、町財政健全化緊急対策計画に沿って、財政の健全化を目指し、より一層住民福祉の向上に努めていきたい。
- 2、人材面の基盤のため、職員の意識改革や政策形成能力を高め、効率的な行政体制を確立したい。

## その他の質問

平澤昭敏 議員

・交番移設について

・酒々井小学校体育館の建て替えについて

江澤眞一 議員

・町発注の事業について

・町長選挙について

引地修一 議員

・ふれ愛タクシーについて

竹尾忠雄 議員

・農業問題について

・南部開発について

地福美枝子 議員

・憲法9条について

・指定管理者制度について

・町バスについて

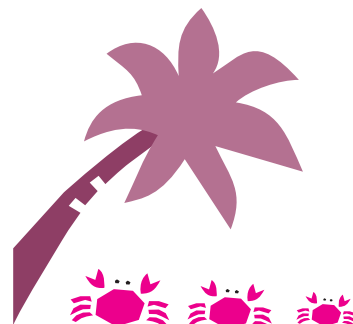
## 用語解説

### 地方6団体

普通地方公共団体の長及び議会の議長の全国的連合組織で、機関相互間の連絡を緊密にし、共通の問題について協議し、これを推進する機関です。

具体的には次の機関です。

- 全国知事会
- 全国都道府県議会議長会
- 全国市長会
- 全国市議会議長会
- 全国町村会
- 全国町村議会議長会





## 議会のことば



議会だよりでは、よりわかりやすく、読みやすい紙面を目指しています。その一環として「議会のしくみ」や「議会のことば」などを随時、紹介していきます。その今回は、議員活動で一番重要な「議員の発言」について紹介をします。

### 議員の発言

議員の発言にはいくつかの種類があり、それぞれ目的や性格、相手方も異なってきました。

ここでは、発言の許可や制限、また、議員が行う代表的な発言について紹介します。

### 発言の許可

まず、議員が本会議場で発言しようとするときは、会議規則にて議長の許可を得なければなりませんとされています。

そのため、議員は挙手し、「議長」と呼んで、発言の要求をしなければなりません。

### 発言の自由と制限

議会は「言論の府」と呼ばれるように、言論を尊重し自由を

保障しています。

しかし、どのような内容でも自由に発言できるわけではなく、議会の秩序を乱したり、品位を落とすような発言はできません。

### 質疑

質疑とは、議題となつていない事件について疑義を質することです。つまり、その提出者（例えば町長）に対して疑義を質すために行うものです。

また、質疑を行うにあたり、議題外のことを質したり、自己の意見を述べることができません。

### 質問

質問は町行財政全般にわたって、執行機関（町長や教育委員会など）に対し、説明を求め、

所信を質すことです。一般質問は、この質問に属します。

これは、住民に代わって行財政を監視する機能を持つ議会の構成員である議員が、いつでも問いたたすことができるように、一人一人の議員に与えられたものです。

### 討論

討論は議題となつている事件に対して、議員自身の賛成か反対かの意見表明を行うことです。

討論の目的は、討論する議員の意見に反対する議員や、決まかねている議員に対して、討論する議員の意見に賛同させることにあります。



登壇席からはこのように見えます

平成17年7月臨時議会で審議された議案は次のとおりです。

◇農業委員会委員の推薦について  
農業委員会の議会推薦委員に、次の方を推薦することになりました。

- 海保 功 氏（下岩橋）
- 石橋恵美子氏（伊篠）

### 会派が結成されました

町議会会派規程に基づく会派結成届が、平成17年4月27日に「しすい会」代表 森本一美議員から提出され、受理されました。

### 《所属議員》

- 森本一美 議員
- 越川廣司 議員
- 木村 亨 議員
- 高崎長雄 議員

### \*お知らせ\*

酒々井町議会では、地球温暖化防止の一環として、夏季期間中に開催される会議等では、上着・ネクタイの着用は自由としています。

## 9月定例会のお知らせ

次の定例会は9月初旬に開会する予定となつています。

会期の概要は、9月1日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご利用ください。

皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。

TEL 496-11171  
(内線251、252)

### 表紙の紹介

町民の健康を基本においたまちづくりの方向性を定める「健康ビジョン」の施策の一つとして子育て支援教室「びよびよクラス」が行われています。生後6～12か月のお子さんと保護者を対象に親子遊び、歌、手遊びなどみんなで楽しく過ごします。